

第8章 塗 装 工

第1．塗 装 工

「国土交通省土木工事標準積算基準書 IX-19塗装」によるものとする。なお、水管橋及び橋梁添架管等については、「国土交通省土木工事標準積算基準書 第VI編土木工事標準単価及び市場単価」を適用すること。